

表1 高齢者世帯の所得構造 2011年 国民基礎調査

世帯当たりの平均所得額(万円)	所得項目						
	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の社会保障給付	その他	
全世帯	538	398.5	101.4	16.2	8.4	13.5	
構成比(%)	100.0%	74.1%	18.8%	3.0%	1.6%	2.5%	
高齢者世帯	307.2	53.5	207.4	27.2	2.4	16.7	
構成比(%)	100.0%	17.4%	67.5%	8.9%	0.8%	5.4%	

※「その他」は、仕送り、企業年金、個人年金など

生活保護世帯の増加・不正受給問題、貧困ビジネス、孤立死、無縁社会と「貧困」にまつわるキーワードがメディアで取り上げられている。戦後、経済成長を成し遂げ社会保障制度

低所得高齢者と住まい

——古くて新しい課題への挑戦①

を拡充してきた我が国において、「貧困」は克服された過去の遺物とみなされる。制度上は最低限の文化的生活を送る生活保障がなされているので「飢えて死ぬことのない社会」を実現させた。社会保障の歴史を紐解くと、「救済(食べていける社会)」「防貧(暮らしていける社会)」「普遍化(生きがいのある社会)」と、そのときどきの社会的課題に沿うように発展してきた。現在において、普遍化の到達点を描けば「誰もが、住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らすことのできる社会」の実現と言える。それらを阻害する要因が、政策的に克服すべき社会的な課題としてとらえ直すことができる。

では、なぜ克服したと思われる「貧困」が改めて問われているのか。経済上の様々な制約(ダブル崩壊、リーマンショック)や、グローバル化による労働政策の規制緩和など多数の貧困に至る要因が挙げられる。結局のところこれらの「貧困問題」は「就労対策」に集約化されている。しかし、高齢者の貧困に限ってみると、一般の貧困対策(就労支援)とは違った生活課題がみられる。高齢者世帯の所得構造(表1)を見ると、その収入源としては、公的年金・恩給(207万円、67・5%)に依存する割合が高く、就労支援により稼働所

得を増やすとしても限界がある。無年金者もあり、被保護世帯以下の生活を営んでいる者も少なくない。仕送り等(16万円、5・4%)も少ない。三世代同居が減少し、老親の世話が子が直接行うことに期待できない社会構造となってきた。生活保護の依存度が高くなるのは必然だ。中には住まいすら確保できず

高齢者の3割世帯非課税 各地で広がる居住支援

表2 介護保険第1号被保険者の所得分布

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階以上
生活保護者	世帯非課税、年金収入80万円以下	世帯非課税、年金収入80万円超	世帯課税、本人非課税	所得200万円未満	所得200万円超	保険者独自設定
77万9203人	475万9189人	360万1737人	891万2280人	616万6235人	309万7659人	179万1345人
2.67%	16.35%	12.37%	30.61%	21.18%	10.64%	6.15%

※総数2910万7649人(2010年度現在)

太田純一 (おおたじゅんいち)

福祉開発研究所推進事業評価室主任。群馬医療福祉大学大学院社会福祉学研究所社会福祉経営卒。国土交通省による「高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業」の評価事務事業に従事する傍ら、高齢者等の居住に関わる実地調査や住宅事業と福祉事業のマネジメント研究を行っている。

活保護を受給せずに頑張っている高齢者はこの層に含まれているはずだ。寿命の延伸により配偶者に先立たれた人、元々結婚していない人等による単身・高齢者が増加していることから今後も低所得高齢者数が増加し、第1段階の比率が高まっていく。

筆者は2011年度老人保健事業推進費等補助金を活用して行った「低所得高齢者を対象とした住宅事業の実態調査研究及び居住支援ニーズ調査事業」(健康・生きがい開発財団、福祉開発研究所)に調査担当として参加した。本連載は調査結果を、視点を新たにして再構成したものである。

日本各地で低所得高齢者を対象とした住まいの確保や居住支援の多様な取り組みがみられるようになってきている。

ことが想定される。社会保障の普遍化が目指される一方で、その前提となる生活基盤が揺らいでいるのである。しかし、私たちは旧来の救済・防貧の社会観に後戻りすることはできない。現在直面している貧困問題は、新たな社会観での挑戦すべき課題として突きつけられていると言え

福祉施設の建設補助事業先を

競輪やオートレースを基にした補上を基にした補上JKA(東京区、石黒克巳会在、社会福祉の協業を補助する

製品 フラ

高さ7段階で調整幅の広い幸和製作所(幸

市、0120・エ



「リハビリシューズ」ムーンスター

イキ押し! Good 福祉用具 3

低所得高齢者と住まい

——古くて新しい課題への挑戦②



「支心」の食堂は地域の会合・飲み会の場(上)。学生下宿だったさんりん舎

の推計を3割と少なく見積もったとしても、町内としても、世代が混在していることが自然に考えている。高齢者だけでなく、障害者だけが特定の層に偏った住まいに自然さを感じているのだ。私たちは、普段の生活においてその不自然さを意識する機会がほとんどない。

福祉用具レンタル向け 業務支援システムを提供

パラマウント社、ス(東京都江東区)は24日、福祉用具レンタル向け業務支援システム「パライバ」を発表した。これは、iPadを使い、客情報の確認や予約・キャンセルの受付、入金計画の作成などを行うことが可能とされている。

低所得高齢者にとって住まいの選択は限定的だ。地域に住まいがない(地価が高く土地がない、低所得者が地域に住むことにより、地価下落を近隣住民が嫌われる)、低所得者が地域に住むことにより、低所得者が高齢者として生活が困難な課題を解決することにより、ひっそりと物理的にも社会の周縁部に移行させるような選択が行われる。移り住みを余儀なくされた高齢者は、これまでの関係性の喪失や孤立につながる危険性がある。

低所得高齢者にとって住まいの選択は限定的だ。地域に住まいがない(地価が高く土地がない、低所得者が地域に住むことにより、地価下落を近隣住民が嫌われる)、低所得者が地域に住むことにより、低所得者が高齢者として生活が困難な課題を解決することにより、ひっそりと物理的にも社会の周縁部に移行させるような選択が行われる。移り住みを余儀なくされた高齢者は、これまでの関係性の喪失や孤立につながる危険性がある。

今回紹介するのは、多様な居住形態がみられる札幌市の事業者による住まいを軸にした地域づくりの事例。

多様な高齢者共同住宅が存在 人間らしく生きることへ挑戦

札幌市は人口約190万人、90万世帯(平成24年7月1日現在)、高齢化率21・4%の大都市。住宅の所有関係(表1)は、全国的に見て持ち家率が低く、民間借家率が高い。

公営住宅率は3・9%と低く、入居者の半分くらいが高齢者で、しかも単身が多い。公営の空き住戸は平成22年度896公募戸数に対して応募数1万9,124人、応募倍率は21・3倍と人気がある。

家賃相場は公営が2万5千円で、民間が4万5千円程度である。公営の場合所得が少なく家賃減免が行われた場合、千円以下の家賃もみられる。

運よく公営に入れば生活も成り立つ。しかし、低所得高齢者数

草の根活動から事業化に至ったそれぞれの共同住宅の経緯を調査すると、人が生きて、死んでいく場所について考えさせられる。高齢者・障害者の区別なく誰もが住める場所づくりを行っていく共同住宅さんりん舎(北区、すぎが丘プランニング)は「地域社会としても、町内としても、世代が混在していることが自然に考えている。高齢者だけでなく、障害者だけが特定の層に偏った住まいに自然さを感じているのだ。私たちは、普段の生活においてその不自然さを意識する機会がほとんどない。

札幌市の高齢者共同住宅は、空き部屋に対する大家側の事情もあるが、それよりもソフト面で高齢者等を支えようとする事業者の「想い」を強く感じる。市内の高齢者住宅に詳しいNPO法人シズネットは「幸運なのは大多数が貧困ビジネスでないこと。下宿タイプの事業者には、自分の親を介護した時の苦労がもたらしているところが多い」といっている。

札幌市の高齢者共同住宅は、空き部屋に対する大家側の事情もあるが、それよりもソフト面で高齢者等を支えようとする事業者の「想い」を強く感じる。市内の高齢者住宅に詳しいNPO法人シズネットは「幸運なのは大多数が貧困ビジネスでないこと。下宿タイプの事業者には、自分の親を介護した時の苦労がもたらしているところが多い」といっている。

シズネットは、札幌市にある高齢者共同住宅や空き高齢者向け住居の現状把握のために、市内には、委託を受け、市・区に上に向けた研究ができた。シズネットは、市内には、委託を受け、市・区に上に向けた研究ができた。シズネットは、市内には、委託を受け、市・区に上に向けた研究ができた。

札幌の高齢者共同住宅の評価

シズネットは、札幌市にある高齢者共同住宅や空き高齢者向け住居の現状把握のために、市内には、委託を受け、市・区に上に向けた研究ができた。シズネットは、市内には、委託を受け、市・区に上に向けた研究ができた。

表1 札幌市 住宅の所有関係・家賃相場

平成20年10月1日現在

持ち家	借家			
	公営	UR・公社	民間	給与住宅
416,300戸 (51%)	31,700戸 (3.9%)	6,700戸 (0.8%)	342,800戸 (42%)	18,500戸 (2.3%)
	5千円未満～4万円	3万～6万円	3万～6万円	5千～2万円

札幌市 編

低所得高齢者と住まい

——古くて新しい課題への挑戦③



泊所などだ。しかし、いずれも良好な居住環境というわけにはいかない。

都内のある簡易宿泊所は区から紹介された生活保護受給者のみを入居させている。利用者の全員は男性で、平均年齢は約65歳をこえており、居住場所の提供と、朝夕の食事と入浴等のサービスを提供する事業形態だ。制度上は、居住場所が見つかるまで一時的な居住場所であるが、ずっとここで生活している利用者もいる。

都心は土地価格が高く、民間賃貸住宅への需要も高いため、低所得高齢者の受け皿となる住まいが圧倒的に不足している。その解決策として、低所得高齢者は家賃や生活費が高くなる都心に住まず、もっと安価な地方部に行けば済む話ではないかという指摘をするところもできる。経済合理性だけを考えれば明快な解決策であろう。しかし、「住み慣れた地域で暮らし続ける」ということを推進する政策上とは矛盾する。

都市内部にも様々な受け皿はある。木質・福祉アパート、簡易宿泊所、第2種福祉事業である無料低額宿。建物には3階建てで1階に食堂・風呂がある。2階より上は各階に9室。個室が2つ(介護用)、4人部屋が5つあり、残りは6人部屋。室内の設備はベッドと引き出しのある箆笥やロッカーである。区のカースワーカーは月に1回の生活保護受給日には必ず個別面接を行っており、それ以外の時でもケー



都市型軽費老人ホーム「茂ホムム」(足立区、長寿村)は12戸。居室は12・6平方mで都基準より広い。

都心・首都圏 編

スワーカーは小まめに様子を見に来る。

東京都は低所得高齢向け

の住まいを供給するため「都市型軽費老人ホーム」を平成22年度に制度化している。居室は最低4・5畳と狭くし、家賃を抑えている。年収150万円以下の低所得高齢者であれば、サ

難しい都心部の受け皿増 周辺地域で「価格破壊」も

活保護受給者ではない。生活保護を受けずになんとか、国民年金のみで暮らしている高齢者にとっては、月額11万~13万円を支払うのは親族からの経済的援助がなければ難しい。

生保ボーダー層に足りぬ自己配当

社会的な受け皿の選択肢としては、養護老人ホームや特別養護老人ホームが考えられるが、慢性的な需要過多であり、必要ときに入居ができるようにはなっていない。

持家があり、元気な間は国民年金で生活できるかもしれないが、要介護になった場合はどうか。民間の高齢者住宅や有料老人ホームは都内にもあるが、とても手の届く費用ではない。こういう状況から、総合的に判断すれば、特別養護老人ホームに申し込みが殺到するのも当然だ。

都市型軽費も数はまた少なく、都心において生活保護を受給していない低所得高齢者の住まいをどう整備すればよいのかは、まだまだ模索段階である。

都内の受け皿不足を背景に、周辺部では、価格破壊



食費込み9万円の住宅型有料老人ホーム「まりも神沢の森」

が進行している。

群馬県の要介護者を対象とした住宅型有料老人ホーム「まりも神沢の森」(群馬県前橋市、まりも)は食費込みで10万円を切る利用料を設定している。内訳は、家賃相当額4万2000円、管理費1万8900円、食費2万8350円。介護保険サービス利用料を入れてもおおよそ10万円台である。生活保護受給者に対しては更なる家賃減免(住宅扶助の範囲で対応)もしている。

定員29人で、通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業所を併設。安価な土地、ロココストの建物、介護保険収入と合わせて全体で収支を見ていること、無駄のない職員配置がこの費用を実現しているという。

民間が行う事業としては、限界点と言えさるだろうが、この費用設定でも国民年金だけでは賅えない。こうした層の移り住みは親族からの援助が見込まれず生活保護に頼らざるを得ない。ケアの質より経済合理性を優先させる「貧困ビジネス」の温床となり社会問題を引き起こす要因と指摘されている。

次回は、大阪市西成区、福岡県北九州市において行われている、生活困窮高齢者の自立支援の取り組みをお伝えしたい。(太田純員)

未来を培

日本リハビリ ヨン工学協会 主催している福祉ファスト。近作品を開発者してもらいます。(随

皆さんは指一本とができるギターの存在ですか? をご存じですか? 男社長率いる株リギターが、アックバンドBing(ギン)と共同開発「五一会」として、楽器を演奏しました。医療や音楽で最近では音楽療様々ですから、弾くためのピツ



低所得高齢者と住まい

——古くて新しい課題への挑戦④



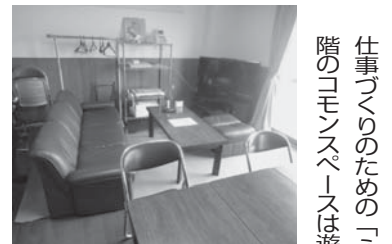
万1972人、65歳以上人口4万1285人(高齢化率34・5%)、高齢単独世帯は2万103人と、高齢者の半分が単身だ。日雇い労働者の生活困窮は大きな課題だ。

被生活保護人員は2万8296人(12年4月)、約4人に1人が生活保護を受給し、その内約6割が高齢者である。生活保護を受給しながら暮らすための、「福祉マンション」「福祉アパート」に用途転換した建物もかなりの数がある。

この地域でサービス付き高齢者向け住宅「アイビスコート」を運営しているのが、社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会だ。

「アイビスコート」はRC造8階建。

2010年度の国勢調査によると西成区は、人口12



仕事つくりのための「うぐいす屋」(写真上)。5階の「モンスペース」は遊び場と自治会などにも

住宅(居室面積25平方m・20戸×59・4平方m・3戸)で精神障がい者専用、プルーム(居室面積18平方m)4室もある。

1階には、訪問介護・看護センターを併設し緊急時24時間・365日対応のサービスを行っている。そのほか、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が多い」と担当者が話す。

助の上限は4万2千円のため、生活保護受給者が入居する場合、家賃との差額6千円を法人が減免する。「西成の家賃は2〜3万円が相場でこは高い。入居してこる人は、生活費を節約しても安心が欲しい方。入居を断念するケースはお金の負担ができない方が多い」と担当者が話す。

生活縁からはじめる再生

「しごと」「あそび」「ぐりりも

コーヒーの値段が50円の自動販売機、コインロッカーがいたる所にあるのが目につく。一歩脇道に入ると、細い路地の両側に古い木造建築の家が軒を連ね、その合間には簡易宿泊所が建ち並ぶ。遊郭の名残をどこどめる地域もあり、今も独特な雰囲気醸し出している。

「密集市街地におけるまちづくりエンアパトメント」として09年度に国土交通省の高齢者居住安定化モデル事業の助成を受けた。「アイビスコート」はRC造8階建。

28戸のうち23戸がサ付き



低所得者向けのサ付き住宅「アイビスコート」

ム、しごとと場としてうぐいす屋、多目的室(QCL室)、モンスペース(あそび場、屋上菜園)を整備している。

ヒューマンライツ福祉協会は、西成地区北西部の町内会や商店街、障書児を抱える親が集まって1994年から始まった「西成地区まちづくり委員会」の活動から生まれた。

福祉協会の担当者は「孤立、貧困、健康不安を三つの問題と言ってきたが、実態は調査するまでは分からなかった。診療所のお医者さんの『今日も元氣やね、明日も頑張れ』その一言で私は生きていますと言ったおはあちゃんがあった。それが『生活縁』。新しい縁があることが分かった」という。

「エン(縁)を大切に安心ぐりりを基盤に置きつつも、更に高齢者の生きがい、就労に繋がる住まいづくりを試みている。

25平方mタイプの家賃は4万8千円、サービス費7千円、共益費6千円、食事は配食サービスを利用。昼夜2食を出し3万円。月額合計は約9万1千円。

常々地域での「縁」を切らさないこと、「縁」をつなげるべく、そして新しい「縁」を作り出す。この調査結果から「エンアパト」の企画が生まれたのである。

大阪市の生活保護住宅扶助も明らかになった。同和問題

調査では、生活保護を受けない民間アパートで暮らす高齢者の厳しい生活実態についてお伝えしたい。

次回は、「縁」を喪失してしまった高齢生活困窮者(ホームレス)の支援についてお伝えしたい。

大阪編

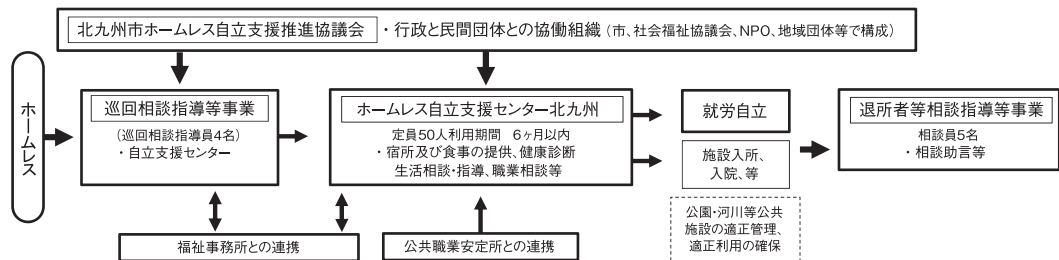
大阪市の生活保護住宅扶

も明らかになった。同和問

所研究員)

福岡編

■ 入所から自立までの流れ【ホームレス対策事業の概念】



低所得高齢者と住まい

——古くて新しい課題への挑戦⑤



福岡県北九州市は労働者の街。官営八幡製鐵所の発

祥の地であり、重化学工業を中心に発展し高度経済成長を牽引した。しかし、産業構造の転換は工場勤務者を失業へと追いやり、ホームレスと言いつつ野宿の手前でピクアップする支援だ。アウトリーチとして巡回相談事業も行っている。

1990年から北九州市でホームレス支援を行ってきたのが、NPO北九州ホームレス支援機構(以下、機構)だ。当初は弁当配りが中心であったが、ホームレスへの自立支援に活動をシフトしてきた。対象者の多くは高齢者だ。高齢に困窮・孤立という問題が重なり三重苦という状態にある。

「社会からの孤立の大きな要因は『コミュニケーション障害』。特に軽度の知的障害者が多い。一見して障害があるとは分かりにくい、複雑な作業は困難で、周囲ともなじめず、仕事をすべに辞めてしまう。辞めれば家族からそのことを糾弾される。その繰り返しで家族とも疎遠になってしまっている」と説明する。

支援策の一つが、「抱擁館福岡」という施設だ。福



北九州ホームレス支援機構とグリーンコップが協働運営する「抱擁館福岡」

60歳以上が39%、50歳以上で69%。3障害合わせると障がい者は全体の半分以上となっており、就労自立のみでなく、福祉的視点にも立った、総合的な自立支援事業を行っている。

ボーターラインの障害があるのに、50代、60代になるまで気づかれず十分な教育・支援・指導を受けていない環境で問題が顕在化する。失業はその結果であり、ホームレスになった直接の原因ではない。ホームレス問題を語るとき一般には見落とされがちな視点である。

現行制度は、高齢、障害、労働、住宅の政策が縦割りの構造になっているため、たとえ小さな困難であっても問題がまたがると施策が機能不全に陥ってしまう。「高齢者」の福祉といえは問題は介護とひびくへりにされがちだが、「コミュニケーション障害を抱えた人が高齢者になっているのであり、縦割りの発想では「課題」そのものの認識にも困難が付きまとう。

複合的課題を要する高齢生活困窮者が生活保護から離脱することは極めて困難だ。そもそも就労し、生活保護を受けないで済むよう

社会的孤立の背景に見逃された障害 役割、生きがいの支援目標

「社会からの孤立の大きな要因は『コミュニケーション障害』。特に軽度の知的障害者が多い。一見して障害があるとは分かりにくい、複雑な作業は困難で、周囲ともなじめず、仕事をすべに辞めてしまう。辞めれば家族からそのことを糾弾される。その繰り返しで家族とも疎遠になってしまっている」と説明する。

機構の自立支援事業は入口(ホームレスにしない)から出口(ホーム

2011年度利用者のうち

入居期間は原則半年間。千円、水光熱費9千円、サポート費9千円の合計9万1千円。

「人間は役割をもち、自分が必要とされる存在だと感じることで生きていく。自立者にとって必要なことは自分が誰かのために必要としているという実感」であるという。

低所得高齢者の住まいの対策には、「誰もが、住み慣れた地域で、『生きがい』を持って暮らすことができる社会をつくる」ことが必要だ。

(太田純一・福祉開発研究所研究員)



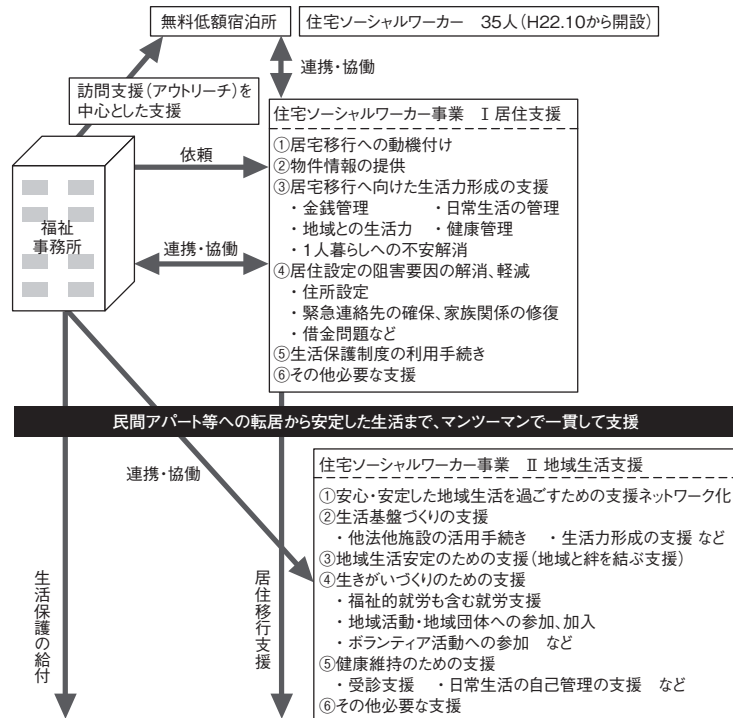
さいたま市を除く埼玉県内の無料低額宿泊所は34カ所(定員16693人)ある。入居者は60代以上が半数を超える。

「入所者は高齢者、単身、身寄りがいない、連絡先がない、保証人になつてくれない、借金を抱えている、障害がある、介護が必要、金銭管理ができない、飲酒癖がある等、様々な生活上の課題がある人が多い」という。

9割が単身・男性。約98%が生活保護であり、就労収入や年金だけで生活できている人はほとんどいない。無料低額宿泊所は、緊急避難のための施設であり、定住のための住まいではない。入れば事業者が全部責任を持ってくれたため、福祉事務所では入れたら入れっぱなしの状況だったという。

「アパートへの転居が必要だと理屈は分かっていた

住宅ソーシャル事業概念図



無料低額宿泊所から地域生活へ 住宅ソーシャルワーカーが伴走

が、近所に迷惑をかけ酔っ払い、家賃の滞納といった苦情がすべて福祉事務所に来てしまったため、理由をつけてアパートへの転居を避けるケースワーカーもいた(県生活保護担当者)こうした状況を解決するため、埼玉県は、2010年10月に生活保護受給者やヤレシ支援事業(アスポート)をスタートさせている。児童・若年者から高齢者までの貧困問題を視野に

「教育・就労・住宅」の3つの柱でマンツーマンによる自立支援事業を行う。高齢者の住まい対策で特

筆すべきは住宅ソーシャルワーカー事業だ。住まいを失った方への支援には社会福祉に関する高い専門性が必要で、ソーシャルワーカーが不可欠であるとの考えから「住宅ソーシャルワーカー」は生まれた。県より委託を受けた社会福祉士等の資格者が、生活保護受給者で無料低額宿泊所の入所者や住居の無い人のアパート探しや入居後の生活支援を行う。

福祉事務所や無料低額宿泊所で面接相談を行っただけでは、不動産業者を二軒ずつ回り、貸してくれる賃貸物件を探す。さらに、障害者手帳取得や年金受給手続きの支援、借金を抱え

た人と理屈は分かっていたが、経済的自立は就労支援が中心となるが、生活課題を抱えた高齢者の場合、就

労による自立は厳しい。そこで、「日常生活の自立」すなわち、地域の中で生活ができることを自立の第一の目標に設定した。金銭管理の支援を受けるなど地域の中で手を借りながらも自立した生活ができるようになったら次の目標は「社会生活の自立」。

自分の居場所、出番を見つけて、地域に根を張り生活していく。誰もが、住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らすことのできる社会を底支える挑戦が埼玉県で始まったと言える。

代表として無料低額宿泊所がやり玉にあげられることが多いが「住まいがない人に対して一時的な居場所を提供する仕組みは必要。問題は、入所者が困り込まれ自立への意欲が減退すること。人権を無視した運営がなされていないか」と担当者は指摘する。

規制強化したとしても、未届けで事業を行うようになるだけで、根本的な解決にはならない。

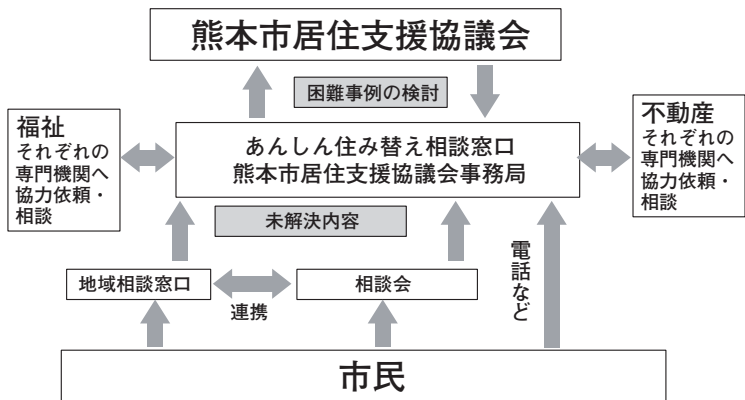
「重要なのは、悪徳事業者の規制と優良事業者の育成、アパートへの転居支援をワンセットで提供していくこと。どれか一つ欠けても、問題の解決にはつながらない」と指摘している。

本事業に関しては書籍「生活保護200万人時代の処方箋」埼玉県の挑戦」にて詳しく報告されているのでぜひ一読されたい。(太田純一・福祉開発研究所研究員)

埼玉編



熊本市は2010年度に「あんしん住み替え相談窓口」の創設を自由提案で公募した。市が想定したのは事業所一カ所で行う相談窓口の設置であったが、採択された提案は相談窓口を数多く設置するものであった。提案したのは、NPO法人自立応援団。地方の高齢者や障害者は車が運転できないなど交通弱者である場合も多く近場に相談できる場所が必要と考えたから。自立応援団が事務局となり熊本市で住み替えの取り組みが始まった。



Saflanetの掲載物件 (全体検索数 658棟 約8000戸 2012年2月現在)

住み替え区分	物件種目	入居条件	賃料
一般	520 一戸建て	44 連帯保証人	530 ~20,000 63
障害者	95 集合住宅	532 信用会社	118 ~30,000 151
高齢者	355 GH	37 連絡人	20 ~40,000 219
子育て	183 有料老人	25 身元引受人	114 ~50,000 143
			~60,000 108
			~以上 86

顔の見える関係づくりを基本に

居住課題解決へネットワーク

熊本市は2010年度に「あんしん住み替え相談窓口」の創設を自由提案で公募した。市が想定したのは事業所一カ所で行う相談窓口の設置であったが、採択された提案は相談窓口を数多く設置するものであった。提案したのは、NPO法人自立応援団。地方の高齢者や障害者は車が運転できないなど交通弱者である場合も多く近場に相談できる場所が必要と考えたから。自立応援団が事務局となり熊本市で住み替えの取り組みが始まった。

具体的には、解決できない問題はネットワーク化すれば課題解決するのではないかと考えました。そのため、国土交通省の補助事業を活用して関係者による熊本市居住支援協議会を立ち上げた。

1回の相談では解決できない場合は未解決内容として熊本市居住支援協議会の事務局に書き、専門機関に繋いで協力依頼・相談を行う。居住支援団体・不動産関係団体との信頼関係をつくるためにも現地に行くことは重要。実際に、お互いの顔が見える関係が築ければ、別の物件も紹介してもらえ

が基本となる。短期間でこれだけの登録を可能としたのは、事務局が現地(賃貸物件)まで足を運び情報を取得し、掲載写真を持ち帰ったからだ。データベースへの入力も事務局で行っている。「家主にも現地に行くことは重要。実際に、お互いの顔が見える関係が築ければ、別の物件も紹介してもらえ」と指摘する。

「高齢、障害、子育ての関係団体と話したが、それぞれが何らかの『居住』問題を抱えていることが分かった。ただ、全ての団体は縦割り。不動産業者は空き家が多いため、なんとか埋めたい」と思っているものリストは避けたらどうしようもない。お互いの重要な部分をマッチングできない

居住支援協議会は、住宅セーフティネット法に根拠を置く。構成員は、地方公共団体の住宅部局・福祉部局、民間の不動産関係団体、NPO等の居住支援団体だ。2012年7月時点で、全国19の協議会が設立されている。

Saflanet ホームページ URL: <http://saflanet.com> を利用する。約6500件8000戸もの住み替え物件を掲載している。この情報をとくに住み替え等の相談や生活相談を行うの

は、事務局が柔軟に対応している。高齢者に比べ、障害者向けの登録物件が少ないのはオーナーが受け入れ可能と表に出したからではないか。実際は事務局

熊本市編

熊本市は2010年度に「あんしん住み替え相談窓口」の創設を自由提案で公募した。市が想定したのは事業所一カ所で行う相談窓口の設置であったが、採択された提案は相談窓口を数多く設置するものであった。提案したのは、NPO法人自立応援団。地方の高齢者や障害者は車が運転できないなど交通弱者である場合も多く近場に相談できる場所が必要と考えたから。自立応援団が事務局となり熊本市で住み替えの取り組みが始まった。

指しているのは「誰もが、住み慣れた地域で、『生きがい』を持って暮らすことのできる社会」の具体化だ。(おわり)

(太田純一・福祉開発研究所 所研究員)